

大豆経営者の皆様へ

近年、台風などの自然災害が多発しています。

今後も起こり得る自然災害、価格低下等に備えて、公的な保険制度である**農業保険（収入保険、畑作物共済）**に加入しましょう！

収入保険では、**掛金の50%（積立金は75%）**を、畑作物共済では**掛金の55%を国が負担**します。

青色申告を行っている方は、収入保険の加入をお勧めします！

青色申告を行っていない方は、畑作物共済に加入しましょう！

<収入保険>

①自然災害はもちろん、**価格の低下**も含め、**畑作物共済の対象農作物を含んだ全ての農産物の販売収入の減少**を広く補償します。

⇒**病気やケガ**で収穫できない場合や、**収穫後の保管中に事故**が生じた場合等も**補償**します。

※ 畑作物共済では、価格低下や、発芽期前・収穫後の事故は、補てんされません。

※ ナラシ対策は、地域全体で、作柄が悪かったり、価格が低下した場合でなければ、補てんされません。

※ 野菜価格安定制度のうち、価格下落を補てんする事業は、市場等での対象野菜の平均取引価格が低下した場合でなければ、補てんされません。

②保険料率は、畑作物共済の全国平均よりも安く**1.08%**（50%の国庫補助後）です。また、自動車保険のように**保険金を受け取らなければ、毎年保険料率が下がっていく**ので**早期の加入**がお得です。

③保険期間の収入が**基準収入の9割**を下回った場合に補てんします。

<畑作物共済>

①自然災害等による**収穫量の減少**を補償します。

②対象農作物

大豆



畑作物共済とセットで加入できます

ナラシ対策

※ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょが対象です。

※ ナラシ対策の補てん金は畑作物共済に加入していることを前提に減額調整されるので、畑作物共済とのセット加入をお勧めします。

備えの種をまこう。

【お問い合わせ】

NOSAI静岡

東部地域センター

中部地域センター

中東遠地域センター

西遠地域センター

伊豆の国市原木857-2

島田市道悦5-3-15

袋井市小山20-1

浜松市北区東三方町242-1

TEL 055-949-1063

TEL 0547-37-1751

TEL 0538-42-2816

TEL 053-438-3480

収入保険の仕組み

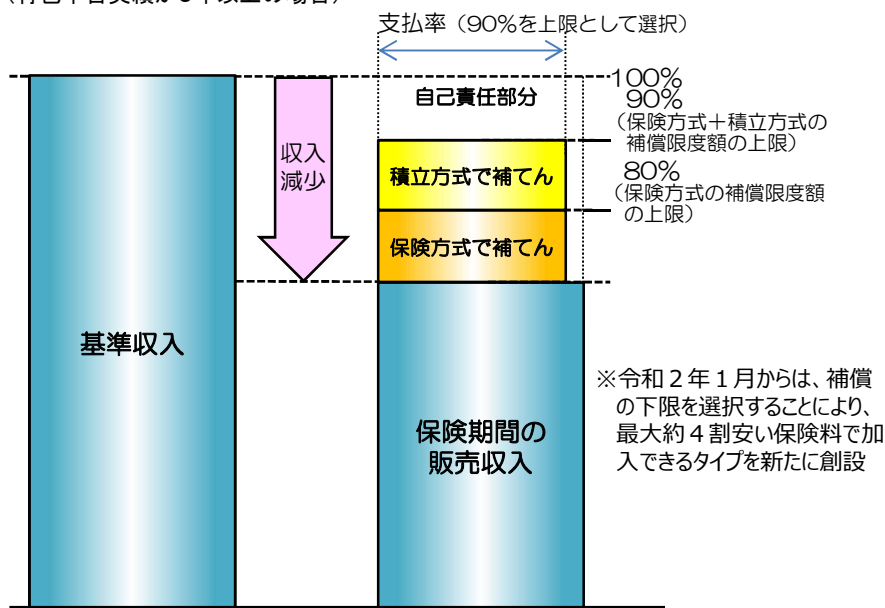
農業者が保険期間に生産・販売する農産物の販売収入全体が対象です。

- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつ、生乳など、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
- 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、
下回った額の9割を補てんします。
(補償限度)
(支払率)

- 掛捨ての「保険方式」と、掛捨てではない「積立方式」の組合せができます。
 - ・ 保険方式の補償限度は、青色申告実績が5年以上の場合、80%を上限として70%・60%・50%のいずれかを選択できます（加入申請時に青色申告実績が1年の場合は、補償限度は70%からスタートし、実績年数に応じて段階的に引き上げられます）。
 - ・ 積立方式の補償幅は、10%・5%のいずれかを選択できます。
 - ・ 支払率は、保険方式は、90%～50%（10%刻み）、積立方式は、90%～10%（10%刻み）のいずれかを選択できます。
- 保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。
 - ・ 保険料＝保険金額（基準収入×保険方式の補償限度×支払率）×保険料率（国庫補助後）
 - ・ 積立金＝積立金額（基準収入×積立方式の補償幅×支払率）×25%
 - ・ 付加保険料＝加入者割（1年目4,500円、2年目以降3,200円）＋補償金額割（保険金額及び積立金額1万円当たり22円）
- 保険料率は、1.08%です。
また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。
 - ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
 - ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がるのが基本です。
 - ・ 保険金の受取りがあれば、損害率（保険金÷保険料）の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分までとどまります。

（青色申告実績が5年以上の場合）



過去5年間の平均収入（5中5）を基本規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率	
危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

（注：補償限度80%・下限なしの場合）

収入保険の全体スケジュール（個人の場合のイメージ）

令和3年		令和4年	令和5年
12月末まで		1月～12月 (税の収入の算定期間)	確定申告後（3～6月）
加入申請	保険料・積立金・付加保険料の納付	保険期間	保険金・特約補てん金の請求・支払
※ 保険料・積立金は分割支払も可 (最終の納付期限は保険期間の8月末)		※ 災害等により資金が必要な場合は、 つなぎ融資（無利子）	